

檀原市浄化センター
長期包括運営委託事業

募集要項（第一部）に関する質疑回答書

平成30年7月20日

檀 原 市

「檀原市浄化センター長期包括運営委託事業」募集要項（第一部）に関する質疑回答書(入札説明書)

No	質問事項	資料の名称	当該資料での対応頁	当該資料での対応部分				質問内容	回答
1	乖離請求	入札説明書	2	4				乖離に基づく費用負担等を市へ請求出来る期間を過ぎた場合は、費用請求は出来ませうでしょうか？	乖離請求に係る費用請求は、乖離請求期間に限るものとします。
2	質疑回答	入札説明書	7	6	(3)	①		「企業グループでの参加を予定しているものは、グループを代表する企業に取りまとめるものとする。」とありますが、質疑を提出した後に、グループの構成員を変更することは認められますでしょうか？	グループ構成が未確定の場合、資格審査申請書類の提出時まで、グループ構成員の変更は可能です。ただし、申請書類提出後の変更は認められません。
3	応募者の構成	入札説明書	7	7	(1)	①、④		「代表企業又は構成企業の変更は認めない」とありますが、協力企業の変更は認められますでしょうか？	協力企業の役割についても事業者選定の評価対象としています。受託後の協力会社の変更は事前に市の承諾が必要で、合理的な理由を要します。
4	業務実績に関する要件	入札説明書	9	7	(3)	②		「応募グループで参加する場合は、構成企業全体として以下の全ての要件を満たすものとする」とありますが、代表企業が必ず満たす必要のある受託実績はないという認識でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
5	業務実績に関する要件	入札説明書	9	7	(3)	②	注3)	元請実績には、自らが共同企業体の代表企業または構成員となった共同企業体が地方公共団体から直接に業務を請け負った実績も認められますか？	自らが代表企業または構成員となった共同企業体で地方公共団体から直接、請け負った当該業務については、元請実績とみなします。
6	資格審査申請時の提出書類	入札説明書	10	8	(1)	⑫		納税証明書は直近何ヶ年分必要かご教示ください。	発行後3ヶ月以内のもので、最新1ヶ年度分とします。
7	本件施設の視察	入札説明書	11	10	(1)	④		企業グループで参加する場合も、1グループで5名までの参加ででしょうか？	お見込みのとおりです。
8	対話の実施	入札説明書	12	11	(3)			対話用資料等とありますが、御市の方で用意されるのでしょうか。または、対話参加者で用意するものがあるのでしょうか、御教授願います。	対話の詳細については「対話要領」に示します。
9	入札書類の提出	入札説明書	13	12	(2)	①		正本、副本の提出が必要ですが、副本では応募者名が特定されないよう表現を変更する必要はありますか？ また必要である場合、CD-Rには正本、副本のどちらのデータを入力すればよいでしょうか？	入札説明書に示すとおり、①提案書類提出書、②技術提案書及び③事業計画書を副本として提出してください。副本を変更する必要はありません。 ただし、②及び③については、様式集の記載要領に示すとおり、応募グループ、構成企業及び協力会社が直接的に特定できるような記述は行わないでください。
10	入札書類の提出	入札説明書	13	12	(2)	①		CD-Rで提出する電子データのファイル名について、応募者名をわかるようにする等の指定はありますか？	貴社の判断に委ねます。

No	質問事項	資料の名称	当該資料での 対応頁	当該資料での対応部分				質問内容	回答
11	書類の明確化作業	入札説明書	15	12	(6)			入札書類の修正等の禁止において、「市がこれらの書類の明確化作業を行うことを妨げない」とは何を示すのでしょうか。	提案書類の審査にあたり、複数の解釈などの疑義が生じた場合は、市から修正を求められることがあります。
12	特別目的会社の本店住所地	入札説明書	16	13	(4)	②		特別目的会社の本店住所を「浄化センター」内に事務所を設置した場合、賃貸料は発生するのでしょうか？	賃貸料は発生いたしません。
13	本件会社の代表者について	入札説明書	16	13	(4)	②		本件会社の代表者について、代表企業から選出する等の条件はありますか？	貴社の判断に委ねます。
14	本件会社の社員数について	入札説明書	17	13	(4)	②	ケ	本件会社の社員数について、上限あるいは下限はありますか？	応募者の提案によります。
15	契約保証金	入札説明書	17	14	(2)			契約保証金は、借入金で納めさせて頂いても宜しいのでしょうか？	貴社の判断に委ねます。
16	別紙1 参考資料	閲覧資料	19		(2)			閲覧資料の中に運転データ（過去実績）と環境測定結果がありますが、電力、水道、用役等使用量はどこまで含まれるのでしょうか、御教授願います。	電力、水道、用役等使用量は運転データ（過去実績）に含まれます。

「橿原市浄化センター長期包括運営委託事業」募集要項（第一部）に関する質疑回答書（要求水準書）

No	質問事項	資料の名称	当該資料での 対応頁	当該資料での対応部分				質問内容	回答
1	設備構成	要求水準書	5	2	1			機器仕様がわかる資料（工事仕様書等）を御教授願います。	本件施設の視察及び参考資料の閲覧時に示します。
2	汚泥処理設備	要求水準書	5	2	1	③		汚泥乾燥設備、汚泥焼却設備で使用する燃料、機器能力を御教授願います。	使用燃料はA重油となります。 なお、機器能力については、本件施設の視察及び参考資料の閲覧時に示します。
3	脱臭設備	要求水準書	5	2	1	④		中濃度、低濃度臭気脱臭設備の活性炭吸着設備の設備容量を御教授願います。	本件施設の視察及び参考資料の閲覧時に示します。
4	電気設備	要求水準書	5	2	1	⑦		非常用発電機の使用燃料を御教授願います。	使用燃料はA重油となります。
5	処理対象物の量	要求水準書	8	2	3	1		計画処理量には他市町村し尿等の搬入量は含まれていますか。 御教授願います。	計画処理量には他市町村（高取町・明日香村）における処理対象物の搬入量が含まれています。
6	処理対象物の性状実績	要求水準書	9	2	3	2		処理対象物の性状実績の決定方法を御教授願います。	処理対象物の性状実績は、第三者機関による分析結果として平成19年度から平成29年度を示しております。
7	処理対象物の計画性状	要求水準書	9	2	3	2		処理対象物の計画性状の決定方法を御教授願います。	処理対象物の計画性状は、建設時の発注条件となり、過去実績から決定したものととなります。
8	修繕について	要求水準書	12	3	1	図表3-3(1)		「補修計画により機器、設備の補修・修繕を行う」は受注者の業務内容とされていますが、修繕業務について上限額はありますか？（一件当たりあるいは年間総額など） また上限額を設けられていないのであれば、過去の修繕に関する実績金額をお示しいただくことは可能でしょうか？	修繕業務の上限額はありません。修繕費用については、応募者の提案によります。 なお、過去の修繕に関する実績金額については、本件施設の視察及び参考資料の閲覧時に示します。
9	し尿等の受入台数	要求水準書	12	3	1			図表3-3において、「し尿等の計量・受入監視等を行う」とありますが、1日の平均受入台数をご教示ください。	平成29年度の実績を「質問回答書 添付資料1」に示します。
10	業務内容の区分	要求水準書	13	3	1	図表3-3(2)		「イベント参加等の地元貢献を行う」とありますが、具体的にはどのようなイベントがあるのでしょうか？	本件施設の視察及び参考資料の閲覧時に示します。
11	業務内容の区分	要求水準書	13	3	1	図表3-3(2)		「地元貢献／イベント参加等の地元貢献を行う」が受注者の区分になっていますが、市も補助的に参加されるとの認識でよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。

No	質問事項	資料の名称	当該資料での 対応頁	当該資料での対応部分					質問内容	回答
12	受入日時について	要求水準書	14	3	1	2	(1)	イ	7:30～15:30と記載がありますが、勤務開始時刻が7:30以前にする必要があるという解釈でよろしいのでしょうか？ また、土曜日の受入について毎月1回とありますが、搬入の必要の有無にかかわらず勤務となるのでしょうか？	お見込みのとおりです。
13	受入日時	要求水準書	14	3	1	2	(1)	イ	「但し、市が事前に提示した場合は、これにかかわらず受け入れるものとする。」とありますが、過去3ヶ年の件数をご教示ください。	要求水準書に示す通常の受入日時以外の受入は、過去3ヶ年でありません。
14	し渣・沈砂・汚泥の処理	要求水準書	14	3	1	2	(2)	イ	「受入貯留・前処理設備・・・本件施設外で処理することができる。」とありますが、この場合の収集運搬・処分費は受託者の負担でしょうか。また、その年間発生量と費用をご教示ください。	お見込みのとおりです。 なお、年間発生量と費用については、本件施設の視察及び参考資料の閲覧時に示します。
15	太陽光発電設備管理	要求水準書	15	3	1	2	(3)	イ	「受注者は、・・・発電するとともに維持管理を行うこと。」とありますが、日常的な点検項目等お示し頂けるものがあればご教示ください。	本件施設の視察及び参考資料の閲覧時に示します。
16	施設の機能検査の実施について	要求水準書	17	3	1	2	(4)	エ	「本件施設の機能状況等につき、機能検査を毎年1回以上、(中略)行うこと」となっておりますが、この検査は自主検査でよろしいのでしょうか。	お見込みのとおりです。
17	実績報告書の提出方式について	要求水準書	18	3	1	2	(6)		実績報告書は電子データでの提出も認められますか？	実績報告書の提出は、基本的に紙ベースとします。 なお、必要に応じて、電子データの提出を求める場合があります。
18	事業実施計画書の策定	要求水準書	18	3	1	2	(7)	イ	「必要に応じて、・・・事業実施計画書の改定を求めることができる。」とありますが、事業実施計画書等の改定は、特別目的会社の事業収支に影響すると考えられますので改定内容については、貴市と受託者で事前に協議させて頂けるものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
19	警備	要求水準書	19	3	1	2	(7)	キ	既存の警備会社との現契約内容を御教授願います。	本件施設の視察及び参考資料の閲覧時に示します。
20	見学者等に関する業務	要求水準書	19	3	1	2	(7)	カ	「受注者は、・・・見学者及び行政視察に関して、必要な支援を行う。」とありますが、どのような支援を考えておけばよいのでしょうか。	見学者及び行政視察者を迎え入れるための準備、必要に応じて資料の提供や補足説明等を行うこととします。

No	質問事項	資料の名称	当該資料での 対応頁	当該資料での対応部分					質問内容	回答
21	警備会社との契約について	要求水準書	19	3	1	2	(7)	キ	「受注者は（中略）既存の警備会社との契約を引き継ぐこと」とありますが、契約期間中は警備会社の変更が認められないということでしょうか？	契約期間中における警備会社の変更は、事前に市の承諾が必要で、合理的な理由を要します。
22	警備について	要求水準書	19	3	1	2	(7)	キ	付帯設備である駐車場の開放時間について、9:00～18:00となっていますが、こちらは上記の内容と合わせ、勤務時間が7:30～18:00の実働9.5hになるという解釈でしょうか？こちらは、休日運転勤務にも適用されるのでしょうか？	勤務体系については、応募者の提案によります。
23	官公庁等への各種提出書類の作成について	要求水準書	20	3	1	2	(7)	シ	「資料等を作成」とは、市の作成する資料の作成補助という認識でよろしいでしょうか？	受注者には、運営維持管理に関する各種データの資料作成を想定しています。
24	関係事業等への協力	要求水準書	20	3	1	2	(7)	ソ	「受注者は、・・・市及び関係団体が行う行事等に対し、市の要請に基づき協力するものとする。」とありますが、行事内容・回数等についてご教示ください。	本件施設の視察及び参考資料の閲覧時に示します。
25	確認検査実施時の減額について	要求水準書	21	3	1	3			「確認検査実施時に本件施設の要求する水準を満たさないことが明らかとなった場合には、委託費の支払いを一部減額する」とありますが、減額する場合の計算式はありますか？またお示しいただくことは可能ですか？	募集要項（第二部）に示します。
26	費用負担	要求水準書	23	3	4			(ア)	最大電力に記載されている契約電力会社を御教授願います。	現在の契約電力会社は、(株)F-Powerとなります。 なお、今年度10月から入札により電力会社の変更となる場合があります。
27	費用負担	要求水準書	23	3	4			(エ)	ガスの契約（使用）実績を御教授願います。	平成29年度の実績を「質問回答書 添付資料2」に示します。
28	電気	要求水準書	23	3	4	ア			図表3-7に改造工事後の最大電力を明記されてありますが、過去3ヶ年の電気量実績（月別含む）データをご提示いただくことは可能でしょうか。	平成29年度の実績を「質問回答書 添付資料2」に示します。
29	下水道	要求水準書	23	3	4	ウ			「受注者は、・・・処理水の下水道放流について、下水道使用料を負担する。・・・」とありますが、過去3ヶ年の放流量（月別を含む）データをご提示いただくことは可能でしょうか。	平成29年度の実績を「質問回答書 添付資料2」に示します。

No	質問事項	資料の名称	当該資料での 対応頁	当該資料での対応部分				質問内容	回答
30	放流管の維持管理について	要求水準書	25	4	1	2	(1)	「下水道接続地点までの放流管の維持管理を行うこと。」となっております、別紙9では施設の敷地外の部分も維持管理の範囲となりますが、これについても災害等で破損した場合のリスクを受注者側が負うのでしょうか。	災害等により放流管が破損した場合は、一定の範囲（総事業費の1%）内において、受注者が復旧費用等を負担するものとします。詳細については募集要項（第二部）に示します。
31	主処理について	要求水準書	25	4	1	2	(1)	「改造工事に伴い休止となった高度処理設備について、設備の維持管理業務は不要とするが、必要に応じて使用することができる。」とありますが、必要に応じた場合の再運転に関わるリスクおよびコスト負担（機器の劣化、故障、活性炭の入替費及び手配等）は市側が負うのでしょうか？また、維持管理業務は不要となっているにもかかわらず、点検等の業務の要請が出る場合、別件として契約等をしてもらえるのでしょうか？	休止中である高度処理設備の運転再開は、想定しておりません。運営維持管理業務において、休止中の水槽やポンプ等を必要に応じて使用することができます。
32	排ガスの管理基準値	要求水準書	29	4	1	5	2)	水銀濃度の管理基準値が明記されていますが、水銀濃度計は設置されていますか、御教授願います。	水銀濃度計は設置されていません。
33	貸与機器の取扱いについて	要求水準書	33	4	1	8		「更正が必要な機器については有効な更正期間を維持することを含む」とありますが、「更正」と「校正」のどちらでしょうか？また、「更正」もしくは「校正」の必要な機器とその期間があれば、お示しいただけますでしょうか。	「校正」に修正します。また、校正機器及び校正周期の内容については、参考として、本件施設の視察及び参考資料の閲覧時に示します。
34	特定目的会社の設立について	要求水準書	33	4	1	9		「市が定める条件」とはどういったもののでしょうか？	登記の申請等に際して一定の手続きを求められるものです。
35	建物総合損害保険	要求水準書	34	4	1	10	(1)	貴市が現在加入されている建物総合損害共済の保険金額・内容についてご教示ください。	本件施設の視察及び参考資料の閲覧時に示します。
36	災害廃棄物の受入に関して	要求水準書	34	4	1	10	(2)	「災害廃棄物（し尿及び浄化槽汚泥等）の受入に関して市から要請のあった場合は協力するものとする。」となっておりますが、この受入れた分の処理費用の追加分の費用については、別途協議となるのでしょうか。	要求水準書別紙6「事業に係るリスク分担」に示すとおり、年間搬入量が35,000 k lを超えた場合は、委託費の見直し（増加費用）について、別途協議するものとします。それ以外の追加分については、変動費で対応します。なお、詳細については、募集要項（第二部）に示します。
37	資格者の兼務について	要求水準書	34			10	(3)	図表4-7に示される資格の有資格者は、1名で複数資格を兼務することは認められますでしょうか？	応募者の提案によります。

No	質問事項	資料の名称	当該資料での 対応頁	当該資料での対応部分					質問内容	回答
38	計測器について	要求水準書	35	4	2	(1)			処理水と排ガスについて連続計測により監視する文面が記載されておりますが、これらを測定する機器のメンテナンス頻度は定められているのでしょうか。	メンテナンス頻度は定められておりませんが、本事業の運営監視上における重要機器であることを踏まえ、応募者から提案してください。
39	委託費の支払	要求水準書	37	4	3				電力費や薬品費など単価変更なく削減した分はインセンティブで受託者側のメリットと考えて宜しいのでしょうか。	お見込みのとおりです。
40	変動要素の見直しについて	要求水準書	37, 38	4	3	(3)	2)		「事業期間の物価上昇率、為替変動等の変動可能性のある経済要素については、原則、以下の考え方に従い、委託費へ反映させる」とありますが、加重比率の母数となる数値あるいは計算式はありますか？また事前にお示しいただくことは可能でしょうか？	評価指標となる人件費や下水道料金等の加重比率については、応募者から提案される事業計画書の固定費の合計または変動費の合計からそれぞれの評価指標に対して按分した値となります。
41	変動要素の見直しについて	要求水準書	37, 38	4	3	(3)	2)		「±1.5%の許容範囲」とは、±1.5%を超過した範囲で委託費の見直しがなされるということですか？ 例) +2.8%の場合、±1.5%を超過する+1.3%分の委託費が追加される。	±1.5%を超過した場合は、当該数値分に対して委託費の見直しを行うこととなります。
42	変動要素の見直しについて	要求水準書	37, 38	4	3	(3)	2)、4)		「変動要素の見直しに関して、固定費及び変動費原単価のそれぞれごとに±1.5%の許容範囲を置く」とありますが、評価指標ごとに±1.5%が発生した場合は、それぞれで委託費が見直されるとの認識でよろしいのでしょうか？ 例) 人件費が+5.0%、維持補修費が-5.1%の場合、それぞれで委託費が見直される	変動要素の見直しについては、固定費全体または変動費全体として±1.5%の許容範囲を超えた場合に行います。 要求水準書38頁の4.3委託費の支払 (3) 委託費の見直し4) をご参照ください。
43	変動要素の見直しについて	要求水準書	37, 38	4	3	(3)	2)、4)		変動要素の見直しについて±1.5%とありますが、再エネ賦課金と燃料調整費、ガス料金に含まれる原料費調整額も同様の考えて宜しいのでしょうか。	委託費の見直しには、再エネ賦課金や燃料調整費などは含まれません。
44	変動要素の見直しについて	要求水準書	37, 38	4	3	(3)	2)、4)		変動要素の見直しに関しまして、毎年10月に前年9月から該当年8月までの評価指数と前々年9月から前年8月までの評価指数を比較とありますが、1.00%ずつ2年上昇した場合、当初と比較して合計2.01%上昇しますが単年度比較では±1.5%の許容範囲内なので、リスクは受託者側ということでしょうか。	毎年10月における前年9月から該当年8月までの評価指標の比較対象について、見直しが発生するまでは、初期値の平成29年9月から平成30年8月までを評価指標とし、見直しがあった場合は、当該評価指標が比較対象となります。 要求水準書37頁の4.3委託費の支払 (3) 委託費の見直し2) をご参照ください。

No	質問事項	資料の名称	当該資料での 対応頁	当該資料での対応部分				質問内容	回答
45	変動要素の見直しについて	要求水準書	37, 38	4	3	(3)	2)、4)	電気、ガスの評価指標となる料金プランのご教示下さい。	電気については、「高圧電力BS」となります。また、ガスについては、「小型空調1種」及び「一般料金」となります。
46	植栽管理（草刈・樹木剪定）	要求水準書	(別紙4)					植栽管理の草刈及び樹木剪定作業面積をご教示ください。	本件施設の視察及び参考資料の閲覧時に示します。
47	処理対象物の変動について	要求水準書	(別紙6)					搬入量変動リスクで「搬入する処理対象物が契約で規定した範囲を著しく逸脱した場合のリスク」についてリスクは市のほうで負うこととなっておりますが、8頁の「図表2-4計画処理量」に標記されている計画量と乖離した場合も、対象となるのでしょうか。それとも※で記載されている「年間搬入量として、上限を35,000k1とし、下限を10,500k1とする。」の文面のみを対象となるのでしょうか。	要求水準書別紙6「事業に係るリスク分担」に示すとおり、年間搬入量が10,500k1を下回った場合、または35,000k1を超えた場合は、委託費の見直しについて、別途協議するものとします。それ以外の計画処理量と実処理量の乖離分については、変動費で対応します。 なお、詳細については、募集要項（第二部）に示します。
48	税制リスクについて	要求水準書	(別紙6)					「受注者の利益に課せられる税制度」とは法人税以外にどのようなものを想定しておられますか？	法人事業税、法人県民税及び法人市民税などを想定しております。
49	税制リスクについて	要求水準書	(別紙6)					税制リスクについて消費税に関して、増税した分は増税後に固定費として支払われるという考えで宜しいでしょうか	消費税に関する基本的な考えとしては、固定費及び変動費に対して委託費の見直しを行います。
50	不可抗力リスクについて	要求水準書	(別紙6)					不可抗力リスクの「一定の範囲（1%）内」の一定の範囲とは何を指しますか？	一定の範囲とは、復旧等に係る費用として総事業費の1%が該当します。なお、詳細については募集要項（第二部）に示します。
51	性状変動リスク	要求水準書	(別紙6)					「過去の性状分析結果の範囲内」とは図表2-5の最小値、最大値の間と考えてよろしいでしょうか？	お見込みのとおりです。
52	全般	要求水準書						要求水準書で求められる数値等よりも大きく性能が上回った場合、インセンティブが発生することはありますか？反対に要求水準書の記載内容を満たせなかった場合にペナルティが発生することはありますか？また、インセンティブあるいはペナルティが発生するのであれば、その算出方法をお示しいただけますか？	要求水準書に示す施設基準値よりも大きく性能が上回った場合、受注者に対するインセンティブは発生しませんが、基準値未達成の場合は必要に応じてペナルティを課すこととなります。ペナルティの詳細については、募集要項（第二部）に示します。
53	全般	要求水準書						要求水準書中に記載されている基準値等は、数値の下一桁を四捨五入した数値としてでよろしいでしょうか？ 例) 15.0と記載されている個所は、14.96～15.04であることを指す	要求水準書のとおりとします。

「櫃原市浄化センター長期包括運営委託事業」募集要項（第一部）に関する質疑回答書（様式集）

No	質問事項	資料の名称	当該資料での 対応頁	当該資料での対応部分				質問内容	回答
1	実績の記入について	様式集	様式第五号					入札説明書の9頁の7(2)②に業務実績に関する要件が記載されており、その中で「運転・維持管理業務(定期修繕を含む)」と書かれておりますが、定期修繕の実績も必要となるでしょうか。	お見込みのとおりです。
2	応募企業の特定について	様式集	様式第十三号（入札書類_技術提案書）					「応募グループ、構成企業、協力会社が直接的に特定できるような記述は行わないこと」とありますが、正本、副本のいずれもでしょうか？	お見込みのとおりです。 なお、記述に際しては、様式第三号①の番号に合わせてください。（例：代表企業、構成企業2、協力会社1等）
3	記載枠について	様式集	様式第十三号（入札書類_技術提案書）					「記載枠の大きさは変更可能」とありますが、フォント11ポイント以上であれば枠外の構成を変更しても構わないでしょうか？	枠外の構成は変更可能としますが、「1 業務実施体制」、「①代表企業の役割等」などの項目は削除できません。なお、各項目の説明文章（例：代表企業の役割について記入して下さい。）は削除しても構いません。
4	様式の構成について	様式集	様式第十三号（入札書類_技術提案書）					前文は割愛しても構いませんか？ 例）「1.業務実施体制／①代表企業の役割」における、「代表企業の役割について記入して下さい」など。	No.3の回答を参照下さい。
5	技術提案書 記載要領	様式集	様式 第十三号 技術提案書 記載要領					書式フォントの大きさについては11ポイントとご指示いただいておりますが、フォント名は任意と考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	用役使用量	様式集	様式 第十三号 ②	2	④			処理場内消費電力及びプロセス用水を算出するにあたり管理棟、処理棟に供給する電力量・上水量、また、過去3ヶ年の太陽光発電量をご教示ください。 併せて、焼却炉用燃料算出にあたり、定期点検、オーバーホール等の炉停止以外の稼働日数をご教示ください。	本件施設の視察及び参考資料の閲覧時に示します。